

第2編 基本構想

- 第1章 基本理念
- 第2章 将来像の設定
- 第3章 人口フレームの設定
- 第4章 都市づくりの目標と施策の方向
- 第5章 土地利用構想
- 第6章 施策の大綱

1 基本理念

下妻市は美しい自然に恵まれ、歴史と伝統に育まれた風土と温かい人情に満ちた、住みやすい条件がそろったまちです。

一方で、人口減少や少子高齢化、商業などの産業の低迷、安心・安全面への不安、厳しい財政事情などの不安要素を抱え、解決しなければならない多くの課題があります。

下妻市はその利点を活かしながら、市が抱える課題に挑戦していかねばなりません。そこで、基本構想における基本理念を次のように定めます。

●基本理念●

いつまでも住みやすく安全で快適なまちづくり

生涯にわたり安心していきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

豊かでかけがえのない自然と共生するまちづくり

自然を大切にし、人と自然の共生によるまちづくりを進めます。

人を活かし大切にするやさしさとふれあいのまちづくり

豊かな心を育み、互いに支え助けあうまちづくりを進めます。

2 将来像の設定

基本理念に基づき、市が目指す将来像を次のとおり設定します。

●市が目指す将来像●

輝く自然・あふれるやさしさ・活力みなぎるまち しもつま
～ 人がいきいきかがやくまち～

美しく輝く自然の中で、人々の心にやさしさがあふれ、身近に集い楽しめる場や働く場がある活力みなぎるまちづくりを目指します。

また、大切な人の個性を磨き、互いに支え助けあうことで、人がいきいきかがやくまちづくりを目指します。

3 人口フレームの設定

平成 22 年国勢調査によれば、市の人口は 44,987 人です。平成 12 年まで増加してきた人口は平成 17 年以降減少を示しています。

将来の市の人口については、少子高齢化の影響を受け、現状のまま（自然増減のみ）で推移した場合、目標年次の平成 29 年度には 43,000 人に減少することになります。（但し、推計値は前期計画策定時のもの）

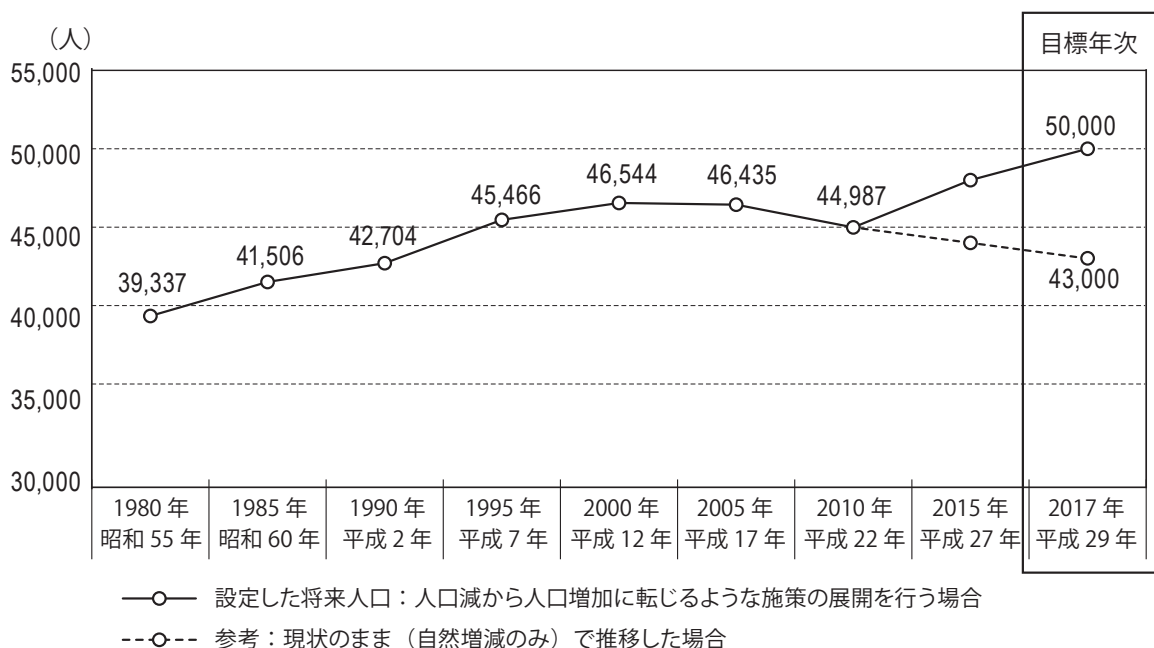
このため、今後 10 年間の計画期間内に、人口の減少を防止し、増加に転じるような施策の展開を図ります。

当面の間は、整備を進めている工業団地への企業誘致、常総線及びつくばエクスプレスの利便性の向上による通勤者の増加（Uターン）、区画整理事業地や「やすらぎの里しもつま」への住宅建設促進などの定住施策の実施により、現在の人口の維持を図ります。

その後は、これらの諸施策に加え、新たな工業団地の計画的な整備と優良企業の誘致、さらには用途地域内の未利用地の有効活用を図るなど、下妻市の魅力を総合的に向上させることにより、定住人口の拡大と交流人口の増加を目指し、平成 29 年度の将来人口を 50,000 人と想定します。

市の将来人口：平成 29 年度 50,000 人

●将来人口の設定●



4 都市づくりの目標と施策の方向

市の将来像を実現していくために、5つの都市づくりの目標を掲げ、目標達成に向けた施策の方向を次のとおりとします。

都市づくりの目標1：地域で支えあいやさしく暮らせる安全安心都市

都市づくりの目標2：豊かな自然に囲まれた生活環境都市

都市づくりの目標3：人が生き活きと心豊かに暮らす文化創造都市

都市づくりの目標4：快適に働く場がととのった産業活力都市

都市づくりの目標5：ともに力をあわせてすすむ自立協働都市

1 地域で支えあいやさしく暮らせる安全安心都市を目指して

地域で安心して生活を送り、やさしい暮らしができる社会を実現するために、互いに助けあい、支えあうことにより、高齢者・障害者も暮らしやすい、身近な福祉が行き届いたまちづくりを進めます。

また、災害に強く、防犯も備えたまちとなるよう、都市の安全・危機管理を念頭に置いたまちづくりを行い、“地域で支えあいやさしく暮らせる安全安心都市”を目指します。

1-1 利用者本位の福祉サービスの実現を図ります

- 1 福祉に対する理解を広め、地域活動への参加を促進します
- 2 生活に困った人や親を支え、自立を促進します
- 3 元気で生きがいに満ちた高齢期を創造します
- 4 高齢者が地域で暮らし続けるための介護環境をつくります
- 5 安心して子育てができるしくみをつくります
- 6 障害のある人にやさしいまちをつくります

1-2 いのちを守り健康の維持と増進を図ります

- 1 生涯にわたり、健康に暮らせるしくみをつくります
- 2 安心して医療が受けられるよう、医療体制の充実を図ります

1-3 安全安心な地域社会をつくります

- 1 災害から身を守り、安心して暮らせるまちをつくります
- 2 犯罪や事故から身を守り、安心して暮らせるまちをつくります
- 3 社会保障制度の周知に努め、安定した生活を支えます
- 4 消費生活の安定・向上のための支援をします
- 5 大切ないのちを守る消防救急体制を整えます

1-4 交流と参加により豊かなコミュニティをつくります

- 1 人を活かしたまちづくりを進めます
- 2 地域の輪を広げ、交流をとおしてまちの活性化を図ります
- 3 情報を公開することにより参加型の社会をつくります

2 豊かな自然に囲まれた生活環境都市を目指して

水と緑に恵まれた自然環境を大切にし、東京などの大都市への便利な交通条件や、個性豊かな歴史と文化を活かすことで、だれもが、いつまでも住んでいたい、住んでよかったと思えるような“豊かな自然に囲まれた生活環境都市”を目指します。

2-1 地域特性を活かした魅力あるまちづくりを進めます

- 1 自然と共存する土地利用の形成に努めます
- 2 地域個性を活かした魅力ある都市計画を進めます
- 3 コンパクトな市街地整備を推進します
- 4 自然を活かした公園緑地の整備と管理を行います
- 5 自然に親しみ快適に住むことができる住宅、宅地を確保します
- 6 いつまでも住み続けたい魅力ある住環境をつくります
- 7 自然を守り、住み良い生活環境を確保します
- 8 自然の中にこころのよりどころを求めます

2-2 便利で快適に移動できるような交通環境の形成を図ります

- 1 ひとやものの移動の軸となる車の利用が便利な幹線道路の整備を図ります
- 2 市内の各地をきめ細かく結ぶ生活道路の整備を図ります
- 3 市民生活の利便性を図るため公共交通の充実に努めます

2-3 快適な暮らしを支える生活環境づくりを進めます

- 1 安全で安心して飲める水を確保し安定的に供給します
- 2 より清潔で快適な生活が送れるよう、衛生的な下水道の整備に努めます
- 3 清らかな水と豊かな流れをもつ河川の整備と保全を図ります
- 4 水害を防止する都市下水路・排水路の整備を図ります
- 5 かけがえのない環境を守り、次の世代に引き継ぎます
- 6 ごみの減量を図り、限りある資源を大切にするリサイクル社会をつくります

3 人が生き生きと心豊かに暮らす文化創造都市を目指して

人がもつ個性や才能を最大限に発揮できるようにするために、学校教育を充実させ、特色のある学校づくりを進め、家庭や地域における教育力と学習力を育み、新しい文化情報の発信を行い、交流を高め、生涯にわたり“人が生き生きと心豊かに暮らす文化創造都市”を目指します。

3-1 学校教育を充実させ、豊かな人間性をもつ子どもの育成を図ります

- 1 新時代をたくましく生きる知・徳・体の調和のとれた子どもを育てます
- 2 生きる力の基礎を育み、幼児の健やかな成長を促します

3-2 地域の文化を育みスポーツの輪を広げます

- 1 文化活動の振興と図書館の充実を図ります
- 2 文化財の保護と活用を図ります
- 3 健康で活気に満ち、生涯にわたりスポーツが楽しめるまちづくりを推進します

3-3 家庭や地域の人材の育成を図ります

- 1 地域と社会で生涯にわたり学習・教育ができる機会を提供します
- 2 家庭や地域で子どもたちの育成を見守ります

4 快適に働く場がととのった産業活力都市を目指して

従来の産業分野だけでなく、新たに福祉、医療、環境、文化、観光やITなど、様々な分野において産業育成を図っていくことで、地域経済の活性化を図る“快適に働く場がととのった産業活力都市”を目指します。

4-1 産業を活性化させるとともに雇用の創出を図ります

- 1 持続性のある営農環境をつくります
- 2 農地の確保と整備を図ります
- 3 活気と魅力ある商業の再生を目指します
- 4 企業誘致を推進するとともに、柔軟で創造性のある工業の振興を目指します
- 5 地域の特性を活かした魅力ある観光資源を活用し、まちの目玉にします
- 6 既存の産業を育成しながら、地域の資源を活用した新しい産業を創造します

5 ともに力をあわせてすすむ自立協働都市を目指して

まちづくりは市だけで行うものではなく、市民との協働が欠かせない時代を迎えています。また、お互いの個性や権利を尊重し、地域(コミュニティ)が主体的に互助・共助していくことが、地域の自立にとって大変重要です。

このため、市民と市が互いに信頼しあい、ともに力をあわせてまちづくりを進めていくことができるように、市は様々な情報を公開し、市民が納得できる透明性が高い行政運営を進めていくとともに、行政計画づくりからその実施・運営に至るまで、市民が積極的に参加するしくみを準備し、“ともに力をあわせてすすむ自立協働都市”を目指します。

5-1 市民と市が互いに信頼しあい、それぞれの役割を果たしながらまちをつくります

- 1 男女共同参画の推進を図ります
- 2 人権を守り、自立を目指します
- 3 新しい時代にふさわしい行政機構をつくるために、行政改革を推進します
- 4 将来に向けたまちづくりの基礎を築くために、財政の健全化を目指します
- 5 市税等の公平な負担を求めます
- 6 成果を重視した行政運営のために、行政評価を導入します
- 7 自治体間の連携を図る広域行政を推進します
- 8 まちの個性を活かしながら魅力を高め各地に発信します
- 9 行政組織や機構を改善し、質の高いサービスを提供します

5 土地利用構想

市の土地利用構想を次のように定め、将来像の実現に向けて、長期的展望に基づいた適切なまちづくりの誘導に努めます。

1 土地利用構想

基本的な土地の利用を構成するゾーン、まちの目玉を構成する拠点、結びつきと流れを示すネットワーク軸の3つを次のとおり定めます。

1-1 基本的な土地の利用を構成するゾーン

■ まちなか再生いきいきゾーン

既存の市街地が形成されている地域で、長い時間をかけて形成されたまちの歴史や文化を尊重し、新たな視点から魅力づけを行うことで、にぎわいや活気のある市街地の再生を図ります。こうして、住み慣れたまちなかでいきいきとした暮らしができる“まちなか再生いきいきゾーン”をつくります。

■ 新たな発展ゾーン

新庁舎を中心に形成される市街地で、行政の中心となります。新庁舎から国道294号へのアクセス道路の整備など、道路網をはじめとした都市基盤の整備や生活環境施設の充実を図ります。

さらに、市のまちづくりの核として計画的な土地利用を推進し、適正な市街地の形成に努め、“新たな発展ゾーン”の構築を図ります。

■ 産業創造ゾーン

これまでに立地した産業の維持と育成を図るとともに、新たな産業の創造の場ともなる“産業創造ゾーン”を形成します。

各工業団地の周辺道路の環境整備、緑化の促進などにより良好な生産環境の改善に努めるとともに、つくば下妻第二工業団地をはじめとした市内工業団地への着実な企業誘致及びしもつま桜塚工業団地の推進など、産業拠点としての機能整備と雇用の場の確保を図ります。

■ 緑と水辺のゾーン

鬼怒川・小貝川・砂沼などの水辺空間や河川緑地、また、貴重な平地林を活かした公園などにより、“緑と水辺のゾーン”を形成します。質の高い緑地景観の整備・保全により、市民生活の憩いの場を確保します。

■ 実りの農業ゾーン

豊富な経験と高い知識により優れた技術をもつ下妻の農業を、将来に向けて発展させていく“実りの農業ゾーン”です。

市全域に広がる優良農地や平地林の保全に努めるとともに、上下水道や集落間道路、集落景観の形成を図り、美しく住みよい農村空間の創出に努めます。

また、担い手の育成に努めるとともに、梨やきゅうりをはじめとした農産物のブランド化を推進し、首都圏に近い立地条件を活かした生産性の高い農業を目指します。

■ 抑制と調和のゾーン

“まちなか再生いきいきゾーン”と“実りの農業ゾーン”の間に“抑制と調和のゾーン”を設けます。このゾーンでは、当面は市街化を抑制し、将来の市街地の発展が見込まれる際に、計画的な整備を行い、無秩序な市街地の拡大を防ぎます。

1-2 まちの目玉を構成する拠点

■ 新たなまちの魅力拠点

新しいまちづくりの手法や様々な事業主体の提案を募りながら、民間活力の導入と市民等の創意工夫により“新たなまちの魅力拠点”をつくります。

■ 楽しみふれあい拠点

豊かな自然や地域特性のある風土を活かして、砂沼広域公園、ピアスパークしもつま、小貝川ふれあい公園、鬼怒川水辺の楽校、やすらぎの里しもつまなどを整備してきました。また、筑波サーキットでは、数々のレースが行われ、全国からたくさんのレースファンが訪れています。

今後も公園やスポーツ関連施設などのレクリエーション拠点の整備・充実に努め、“楽しみふれあい拠点”として、市の活性化を図ります。

■ 情報発信と交流の拠点

国道294号は、南北を結ぶ広域幹線道路「常総・宇都宮東部連絡道路」としても機能している市の幹線道路です。この幹線道路沿いに立地する、「道の駅しもつま」及び「やすらぎの里しもつま」を市の北と南の“情報発信と交流の拠点”として、市の産業、観光、文化などの情報発信と、交流人口の拡大による活性化を図ります。

■ 歴史と文化の拠点

国の重要文化財にも指定され、古くからの歴史と文化が栄えたおかげを今に伝える大宝八幡宮や大宝城跡周辺を“歴史と文化の拠点”とします。

1-3 結びつきと流れを示すネットワーク軸

■ 交通のネットワーク軸

都市間や地域間を結ぶ道路により、“交通のネットワーク軸”を形成します。

幹線道路は市内の拠点及びゾーンと市外を結び、都市間の連携を図ります。

また、地域間道路は市内の各地域を結んで都市としての一体性を確保するとともに、市内の拠点やゾーン同士の連携を強化し、市の発展に貢献します。

■ 水辺のネットワーク軸

鬼怒川・小貝川などの河川空間を活用して、“水辺のネットワーク軸”を形成します。

鬼怒川水辺の楽校やサイクリングロードの整備・充実に努めるとともに、Eボート大会や自然体験学習など多様なイベントを開催し、安全で親しみのある河川空間の創造に努めます。

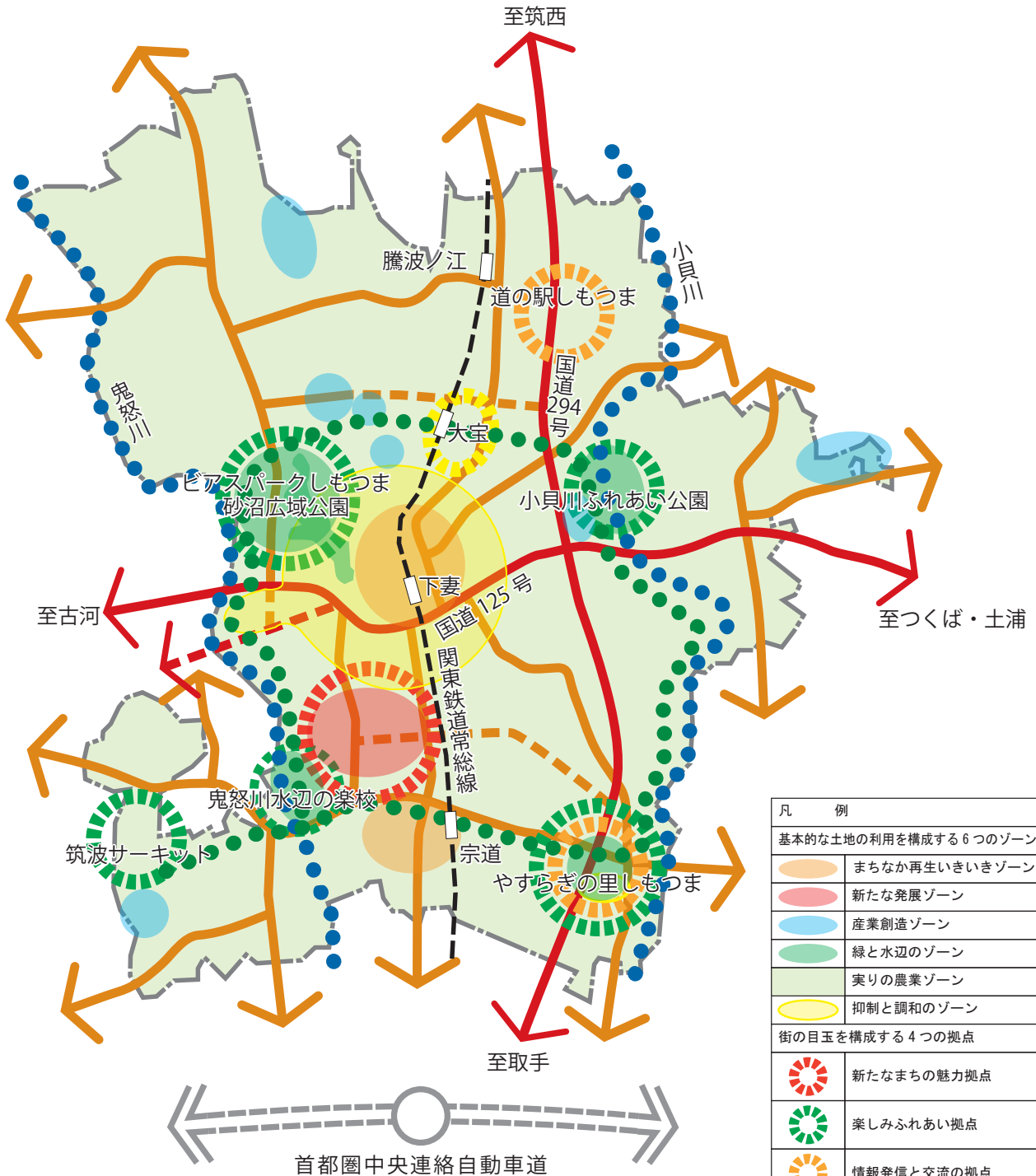
また、上流域や下流域と連携し、広域的な河川空間の利活用に努めます。

■ 回遊のネットワーク軸

鬼怒川・小貝川・砂沼などの水辺空間や各緑地景観ゾーン、レクリエーション拠点など、市のもつ豊かな水辺と緑地空間をウォーキングコースやサイクリングロード、平地林、広大な田園地帯や畑作地帯等により有機的に連携し、市内をめぐる“回遊のネットワーク軸”を形成します。

ウォーキングやサイクリングをとおして、訪れる人が快適に市の魅力に触れる機会を創出し、交流人口の拡大による市の活性化を図ります。

●土地利用構想図●



凡 例	
基本的な土地の利用を構成する6つのゾーン	
	まちなか再生いきいきゾーン
	新たな発展ゾーン
	産業創造ゾーン
	緑と水辺のゾーン
	実りの農業ゾーン
	抑制と調和のゾーン
街の目玉を構成する4つの拠点	
	新たなまちの魅力拠点
	楽しみふれあい拠点
	情報発信と交流の拠点
	歴史と文化の拠点
結びつきと流れを示す4つのネットワーク軸	
	交通のネットワーク軸（幹線道路）
	交通のネットワーク軸（地域間道路）
	水辺のネットワーク軸
	回遊のネットワーク軸

2 土地利用構想実現の方策

土地利用構想を実現するために、市民と市の協働によるまちづくりを積極的に推進していく方策を以下に示します。

2-1 協働のまちづくりの推進

市民、事業者、市が協働して総合的に進めるまちづくりのためのしくみを定め、まちづくりの方針や市民・事業者・市の責務など、基本事項を明らかにします。

市のまちづくりを体系的に進めるための理念と目標を定めるとともに、地域特性を踏まえたまちづくり推進のために、指導要綱や施設整備基準等による開発事業等の協議・誘導など、総合的かつ計画的なまちづくりを目指します。

そのため市民、地域まちづくり団体、事業者など、多様な主体との協働の取り組みを進めます。

2-2 土地利用誘導方策の活用

豊かな自然と共存する快適で安全なまち、いつまでも住み続けることができるまちを形成するために、土地利用構想実現に向けた様々な整備を進めていきます。

そのため、土地利用の計画的な誘導規制を行い、民間の活力も活かしながら、住環境の向上や緑化の推進を図ります。将来を見据えたマスタープランを定め、用途地域・地区計画などの都市計画や開発諸制度の効果的な活用を図り、地域特性を活かしたまちづくりを進めます。

2-3 都市基盤整備の推進

良好で調和のとれた都市の形成を実現するために、都市基盤の整備を計画的に進めていきます。

都市の骨格となる道路は、優先順位の高い路線から整備を進めます。土地区画整理事業や地区計画等により、市街地における公園や道路を計画的に整備します。

また、民間企業による開発事業を適正に誘導し、計画的な実施を図ります。

6 施策の大綱

輝く自然・あふれるやさしさ・活力みなぎるまち しもつま

都市づくりの目標 1

地域で支えあい
やさしく暮らせる
安全安心都市

- 1 利用者本位の福祉サービスの実現を図ります
- 2 いのちを守り健康の維持と増進を図ります
- 3 安全安心な地域社会をつくります
- 4 交流と参加により豊かなコミュニティをつくります

都市づくりの目標 2

豊かな自然に
囲まれた
生活環境都市

- 1 地域特性を活かした魅力あるまちづくりを進めます
- 2 便利で快適に移動できるような
交通環境の形成を図ります
- 3 快適な暮らしを支える生活環境づくりを進めます

都市づくりの目標 3

人が生き活きと
心豊かに暮らす
文化創造都市

- 1 学校教育を充実させ、
豊かな人間性をもつ子どもの育成を図ります
- 2 地域の文化を育みスポーツの輪を広げます
- 3 家庭や地域の人材の育成を図ります

都市づくりの目標 4

快適に
働く場がととのった
産業活力都市

- 1 産業を活性化させるとともに雇用の創出を図ります

都市づくりの目標 5

ともに
力をあわせてすすむ
自立協働都市

- 1 市民と市が互いに信頼しあい、
それぞれの役割を果たしながらまちをつくります

- 1 福祉に対する理解を広め、地域活動への参加を促進します 〈地域福祉〉
- 2 生活に困った人や親を支え、自立を促進します 〈ひとり親家庭の福祉、低所得者福祉〉
- 3 元気で生きがいに満ちた高齢期を創造します 〈高齢者福祉〉
- 4 高齢者が地域で暮らし続けるための介護環境をつくります 〈介護保険〉
- 5 安心して子育てができるしくみをつくります 〈子育て支援〉
- 6 障害のある人にやさしいまちをつくります 〈障害者福祉〉

- 1 生涯にわたり、健康に暮らせるしくみをつくります 〈保健〉
- 2 安心して医療が受けられるよう、医療体制の充実を図ります 〈医療〉

- 1 災害から身を守り、安心して暮らせるまちをつくります 〈防災、国民保護〉
- 2 犯罪や事故から身を守り、安心して暮らせるまちをつくります 〈交通安全、防犯対策〉
- 3 社会保障制度の周知に努め、安定した生活を支えます 〈国保、後期高齢者医療、年金〉
- 4 消費生活の安定・向上のための支援をします 〈消費者支援〉
- 5 大切ないのちを守る消防救急体制を整えます 〈消防、救急〉

- 1 人を活かしたまちづくりを進めます 〈住民自治、まちづくり〉
- 2 地域の輪を広げ、交流をとおしてまちの活性化を図ります 〈地域間交流、国際交流〉
- 3 情報を公開することにより参加型の社会をつくります 〈広報広聴、情報公開、情報化〉

- 1 自然と共存する土地利用の形成に努めます 〈土地利用〉
- 2 地域個性を活かした魅力ある都市計画を進めます 〈都市計画〉
- 3 コンパクトな市街地整備を推進します 〈市街地〉
- 4 自然を活かした公園緑地の整備と管理を行います 〈公園、緑化〉
- 5 自然に親しみ快適に住むことができる住宅、宅地を確保します 〈住宅、宅地〉
- 6 いつまでも住み続けたい魅力ある住環境をつくります 〈景観、住環境〉
- 7 自然を守り、住み良い生活環境を確保します 〈公害〉
- 8 自然の中にこころのよりどころを求めます 〈墓地、葬斎場〉

- 1 ひとやものの移動の軸となる車の利用が便利な幹線道路の整備を図ります 〈国道、県道〉
- 2 市内の各地をきめ細かく結ぶ生活道路の整備を図ります 〈市道〉
- 3 市民生活の利便性を図るため公共交通の充実に努めます 〈公共交通〉

- 1 安全で安心して飲める水を確保し安定的に供給します 〈上水道〉
- 2 より清潔で快適な生活が送れるよう、衛生的な下水道の整備に努めます 〈下水道〉
- 3 清らかな水と豊かな流れをもつ河川の整備と保全を図ります 〈河川〉
- 4 水害を防止する都市下水路・排水路の整備を図ります 〈排水路〉
- 5 かけがえのない環境を守り、次の世代に引き継ぎます 〈環境〉
- 6 ごみの減量を図り、限りある資源を大切にすリサイクル社会をつくります 〈ごみ対策、リサイクル〉

- 1 新時代をたくましく生きる知・徳・体の調和のとれた子どもを育てます 〈義務教育、高等教育〉
- 2 生きる力の基礎を育み、幼児の健やかな成長を促します 〈幼児教育〉

- 1 文化活動の振興と図書館の充実を図ります 〈芸術・文化、図書館、公民館〉
- 2 文化財の保護と活用を図ります 〈文化財、博物館〉
- 3 健康で活力に満ち、生涯にわたりスポーツが楽しめるまちづくりを推進します 〈スポーツ〉

- 1 地域と社会で生涯にわたり学習・教育ができる機会を提供します 〈生涯学習、公民館〉
- 2 家庭や地域で子どもたちの育成を見守ります 〈青少年育成〉

- 1 持続性のある営農環境をつくります 〈農業〉
- 2 農地の確保と整備を図ります 〈農業基盤整備〉
- 3 活気と魅力ある商業の再生を目指します 〈商業〉
- 4 企業誘致を推進するとともに、柔軟で創造性のある工業の振興を目指します 〈工業、企業誘致〉
- 5 地域の特性を活かした魅力ある観光資源を活用し、まちの目玉にします 〈観光〉
- 6 既存の産業を育成しながら、地域の資源を活用した新しい産業を創造します 〈地域資源活用、産業創造〉

- 1 男女共同参画の推進を図ります 〈男女共同参画〉
- 2 人権を守り、自立を目指します 〈人権、同和対策〉
- 3 新しい時代にふさわしい行政機構をつくるために、行政改革を推進します 〈行政改革〉
- 4 将来に向けたまちづくりの基礎を築くために、財政の健全化を目指します 〈財政〉
- 5 市税等の公平な負担を求めます 〈税政〉
- 6 成果を重視した行政運営のために、行政評価を導入します 〈行政評価〉
- 7 自治体間の連携を図る広域行政を推進します 〈広域行政〉
- 8 まちの個性を活かしながら魅力を高め各地に発信します 〈地域C I〉
- 9 行政組織や機構を改善し、質の高いサービスを提供します 〈行政〉



